

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年4月20日(水) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年4月20日(水) 午前11時33分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長 谷名菜穂子君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君
環境課長 安藤 伸一君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 和田美紀子君 健康増進課長 石原万輝子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 森本 治君
社会教育課長 西崎 雅彦君 中央学校給食センター所長 矢部 寿君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、換気、それから委員会室の出入口、それから窓は開けたまま行いたいと思っております。それから、市長、副市長、教育長、それから支所長のほうには今回は出席を求めておりません。会議の時間の短縮に努めるよう、執行部の説明及び委員の質疑につきましては明瞭簡潔にお願いをしたいと思います。

1つ、保健福祉部の寒竹介護保険課長が体調不良のため欠席いたしますとの報告を受けておりますので、お知らせをいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、事業の進捗状況について、市民生活部市民課、協働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、まず市民課から事業の進捗状況について、市民生活部資料1ページをお開きください。

令和4年度の事業のスケジュールについて説明します。

広報でも御案内しましたが、6月1日より自動交付機が利用できなくなります。それにつきましては、今後はマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明発行や、日曜日に開場しておりますいきいき交流センターでの交付などをしてもらうよう、広報などでPRしていきたいと思っております。

続きまして、後期高齢者医療保険制度の改正についてでございます。

別添カラー刷りの資料を御覧ください。

対象者に配付するチラシができましたのでお知らせいたします。

一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担が変わります。どういう方が対象者になるかといいますと、その資料を1枚めくっていただいた右側になりますが、矢印を追っていただくと、自分が3割か2割か1割か分かるようなものになっております。

それから、配慮措置については、前回の委員会でも説明させていただきましたが、一番最後のページのところに、配慮措置がありますというところが記載してあります。今回、2割負担となる方につきまして、開始から3年間は1か月の外来窓口の負担額を3,000円に抑えるというところがここに書いてあります。

以上で市民課からの説明は終わります。

引き続きまして、協働推進課から事業の進捗状況の説明をします。

では、市民生活部資料1ページにお戻りください。

令和4年度の事業のスケジュールについて簡単に説明させていただきます。

協働推進課の令和4年度の主な事業につきましては、この表の真ん中の辺りにありますが、例年と同様の事業を予定しております。今年度新しく行いますのは、6月の男女共同参画週間に合わせまして、性的マイノリティを題材としました男女共同参画事業の映画上映会をいきいき交流センターで予定しております。これらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を伺いながら実施の判断を行っていく予定でございます。現在は案としておりますので、確定いたしましたら皆様にもお知らせしますので、御参加のほどよろしく願いいたします。

続きまして、2ページをお開きください。

(2)の令和4年度赤磐市市民活動実践モデル事業についてでございます。

令和3年度中に7団体の応募がありまして、3月にプレゼンテーションを行い審査をした結果、表のとおり5団体が活動することになりました。協働課としましては、一番右のところに書いてありますが、環境課、協働推進課、政策推進課、学校教育課と協働して連携しながら進めていきたいと思っております。

続きまして、(3)令和3年度の住宅新築資金等貸付金の元利収入状況についてでございます。

3月31日時点の収納額は約170万円となっております。支払いの催促や面談等を行ったことによりまして、令和2年度と比較しまして60万円ほど増額となりました。令和4年度につきましても、引き続き徴収を進めてまいりたいと思っております。

最後に、令和4年度のコミュニティ助成事業についてでございます。

令和3年度に要望がありました2団体が採択されまして、桜が丘西4丁目のコミュニティ活動備品と西軽部地区のコミュニティセンター建設が対象となります。6月補正に計上する予定となっております。

協働推進課からは以上でございます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課から御説明をいたします。

市民生活部資料は1ページをお願いします。

(1)令和4年度事業スケジュールについてでございますが、令和4年度の環境課の主な事業は、表の下段に記載のとおりでございます。

このうち4月の狂犬病予防集合注射につきましては、今月の3日と10日に市内各所を回り、

実施済みでございます。

次に、9月の親子環境学習につきましては、岡山県と連携して実施する事業です。昨年度は実施できておりませんが、例年ですと砂川の水辺教室や環境センターの見学会等の受入れを行っております。

次に、11月の災害廃棄物仮置場設置訓練でございます。災害発生時に処理主体である市町村が迅速かつ円滑に仮置場を設置し適切な運営管理を行うことができるよう、岡山県が実施する訓練です。本年度は赤磐市での実施を要望しております。この訓練を通じて関係団体との連携を深めるなど、対応力の向上を図りたいと考えております。詳細な日程等は、決まり次第、委員会のほうへ報告させていただきます。

次に、同じく11月のリサイクルフェアについてですが、こちらも昨年度は開催できておりませんが、本年度は赤磐市環境センターにおいて実施する予定で進めてまいります。詳細が未定ですが、消防フェスとの同日開催を考えております。

環境課の令和4年度事業スケジュールについては以上です。

続きまして、(2)令和4年度主要事業についてでございます。

資料は3ページをお願いします。

環境課が実施する令和4年度の主要事業について、おおむね250万円以上の契約となるものをまとめております。

1番の焼却設備等修繕につきましては、焼却炉内の耐火物や灰を搬出する装置の損耗した箇所の修繕を行うものです。これにつきましては、ごみの安定焼却に影響が出ないように、できるだけ定期点検などで焼却を停止するタイミングで実施してまいります。

次に、2番の通風設備等修繕につきましては、排ガスを煙突まで引き込むための装置で、経年により部品の交換が必要となるものです。

次に、3番の精密機能検査についてでございますが、法定により3年に1度実施することとなっている検査で、本年度実施するものです。これも定期点検等の停炉に合わせて実施する予定です。

次に、4番のダイオキシン類等測定分析業務委託、5番の赤磐市環境センター周辺環境調査業務委託につきましては、毎年継続して環境センター及びその周辺の環境測定を実施しているものでございます。

次の6番のトラック購入につきましては、粗大ごみ等の収集に使用するリフト付きの2トントラックを購入するものです。平成8年式の車両の更新になります。

次に、7番のごみ処理施設整備に伴う基本構想の策定でございますが、3月の予算審査特別委員会で御説明させていただいたとおり、地元のコンセンサスを得るための交渉をスタートさせるに当たり、既存データの整理、時点修正及び検証、現地の状況把握などを行うことを考えております。

令和4年度主要事業につきましては以上です。

続きまして、(3)新型コロナウイルス感染拡大防止啓発看板の購入について、資料は4ページをお願いします。

こちらは、適正にごみを排出することにより感染拡大を防止しようと呼びかけるための啓発看板のデザインになっております。実物についてはこちらになります。3月議会において補正をお願いしました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする予算により購入いたしております。この看板につきましては、各地区のごみ集積かごに掲示するなど、啓発に効果的な場所に設置いただけるよう進めてまいります。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

市民生活部関連について、委員の皆様の方から質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 非常にボリュームが多いんですけど、ちょっと取りあえず気づいたところで。

環境課のほうの報告の中の3ページ、主要事業の説明の7番、ごみ処理施設整備に伴う基本構想策定350万円ですけれども、当初予算の審議でも議論になった、突然350万円という金額が出てきて、これは何に使うのって言って説明がなかったわけですよ。それで、聞いたらこういうことだと、基本構想をつくるための入り口というか、スタートとしてこういうことをやりたいということなんですけど、今の説明でも、地元コンセンサスのためだと言うのであれば、それは議会の中で、こういうコンセンサスを図るための提案をしたいんですということが説明されるのが筋ではないかと私は思うんですね。ただ、以前、元の作本部長をはじめ、大窄課長との話の中では、要するに議会に出す前の段階の事業だと。じゃあ、どの段階で議会へ出すべきなのかってということなんですけど、予算を一応計上される以上は、その予算の中身はどういうものに使われるのかってというのが議会へ説明するっていうのが筋だと思うんですよ。それを議会に提案する前の事業だと言って予算を取るっていうのは、これは本来の予算の取得に反してると思うんですね。何でそんなに議会に伝えたくないのかなと逆に思うと、予算を取っておきながら、だったらちゃんと、ここでも基礎調査、検討業務一式という説明だけなので、一体何の基礎調査をされて、検討業務一式とは何なのか、要するにどんな基本構想を描いているのか、そういう説明があつてしかるべきではないでしょうか。それを議会が知らないまま、以前もあつたんですけど、地元の説明してるんですよ、この間、執行部は。議会に何も言わずに、地元との合意をされようとするんですよ。そうすると、後々トラブルの種になるんですよ。そんなことは常識だと思うんですけど。まず、議会にきちんと説明をして、こういう中身で進めたいということの上で事業をしていただかないと、もめる原因ですわ。

ですから、今日ここでこういう形で出された以上、この中身をきちんと議会に、議会という

か、担当委員会に説明をされて、その上で進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 基本構想の内容でございますが、まず一番にやらなければならないこととしては、地域住民の方々の御理解を得ることと考えております。そのために必要な基本構想を示すための経費と考えております。具体的に基本構想の中身でございますが、施設の規模、それから埋立形式、埋立構造、それから施設配置、搬入経路、貯留構造物、それから地下排水等、遮水工、こういったものを考えていきまして、地元のほうに説明できるものをつかった上で話し合いを今後していきたいと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 安藤課長がいつから担当になったか知りませんが、この問題はもうずっと前から十分に説明され尽くしてきたんです。もう、今おっしゃった項目は全部出てます。搬入路だって出てますよ。汚染水というか、排水の処理のことだってちゃんと出てます。下水につながってこともちゃんと検討されてます。今までそのためにお金を費やしてプランをつくってきて、それを基に説明をして地元の合意を得たいと言って市長がやってきたんです。それなのに、今さら350万円かけて、今までのプランはじゃあ全部吹っ飛ばすんですかって話ですよ。吹っ飛ばすなら吹っ飛ばすで、議会にちゃんと諮ってくださらないと、議会として認めようがないじゃないですか。だから、基本構想っていうのはあるんですよ、今の話であれば既に。今回350万円かける中身は何なのかって聞いてるんです。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 基本構想の具体的な中身ですが、当初に基本構想を策定して以来、既に十数年経過をいたしております。この間、社会情勢の変化等もしております。また、環境センターのほうで排出される、その埋立ての主たる目的である不燃物、こういったものも性状等も変わってきておりますし、また当初は灰の埋立ても予定がされておりました。しかし、これにつきましては、処分先の複数チャンネル化というようなことで、今県外のほうにも搬出、これを継続をされています。また、灰につきましては、セメントの原料などへの転用も進んでおります。そういったことから、当初の計画とは若干異なってきている部分がございます。こういったものを時点修正をするという意味で基本構想の見直し、策定が必要となって

いるもので、先ほど原田委員がおっしゃられました、当初の策定を全部ほごにして新しいものをつくっていこうというものではございません。以前作成をしたものをベースに、時点修正をしつつ、今の現状に即した計画に見直していこうというものでございます。

以上であります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 灰の処分に至っては論外ですよ。今県外に持ち出してるんですから、4,000万円かけて。それを自前で処理することで、少しでも費用負担を減らすっていうのが最終処分場の目的なんですよ。大きく言えばですよ。ですから、それが僅か、コンクリート化に持っていったるにしても、どっちにしても県外に搬出していう選択肢はないんですよ。最終処分場の目的は主にそこです。要するに年間4,000万円をどうやって少しでも減らすかっていうことですから。

だから、何かどうも手のうちを見せたくないという思いがすごくあって。だって、350万円もかけるんですよ。ベースがあったら、そんなにかける必要ないじゃないですか。例えば、排出の灰が100のうち7割になったら、じゃあ7掛けでいいじゃないですか。あなたたちが机上で計算できるじゃないですか。何をどう変えたいのか、もしくは何を新たに付加をしたいのか、そういうことが恐らくおありになるんじゃないかと私は想像するわけです。350万円ってそう簡単な金額じゃないですから。

だから、そこをちゃんと説明をここでしていただかないと、議会に言わない前に地元でこれで合意していただきましたって言うて、さま変わりする最終処分場ができたって、議会はそれは止めますよ。当初のプランで進んでるんですから。だから、当初のプランを僅か軌道修正するぐらいのことで350万円もかかるっていうのが想定できない。そこを納得させていただきたい。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 当然、議会のほうに隠すとか、そういう趣旨のものではございません。当然、段階段階では、議会のほうにも委員会のほうにも御説明をしながら、当然、予算を追加していくわけですから、そういった御理解を進めながら進めていかなければならないという認識でございます。

とはいえ、これの当初の計画を、先ほども申し上げましたように、つくったのが10年前でございます。社会情勢は変化しております。そういったところから、見直しは必要となってくるものでございます。市でできるものは、ある程度市のほうで概略の検討はしていきますが、その根拠的なものは専門的なコンサルタントでないとできないというようなことから、今回そういった見直しに要する費用のほうを計上させていただいているところでございます。ベース

は、原田委員がおっしゃられましたとおり、当初のものをベースに使えるものは使っていこうというスタンスで予算のほう算出をいたしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これだけは申しますけど、地元の説明する前に必ず議会へ、この350万円の成果物を説明してくださいね。ここで了解を得てから地元へ説明してくださいね。そこだけは何としてでも確認していただきたいと思います。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 状況、内容によりまして、委員会のほうにも報告しつつ進めていきたいと考えております。原田委員のことについては承らせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 委員会に説明をするということになると、具体的には灰の処分場の関係で、どういうふうにしたら地元で賛成してもらえるか、そういうことを市として考えて提案をしていくことになるんですか。具体的に、その見直しというのは。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） ある程度、地元のほうから、今お話をさせていただいている中で、安全が担保できなければ駄目だという宿題はいただいております。安全性のほうのさらなる追求、こういったものも検討しながら、地元のほうに御理解が賜れる施設のほうを検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1ページの協働推進課のスケジュールの中に男女共同参画事業、映画上映会ってありますけど、もし今決まってるのであれば上映映画の題名を教えてください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 映画の名前は、決まっておりますが、すみません、今手元にないので後でお知らせします。すみません。

○委員長（光成良充君） 永徳委員、後でいいですか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、続いて保健福祉部のほうから事業の進捗状況についてお願いをいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部資料のほうを御覧いただきたいと思っております。

保健福祉部からは、社会福祉課、健康増進課、介護保険課のほうから進捗状況を順次御報告したいと思っております。よろしく申し上げます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） それでは、保健福祉部資料の1ページをお願いします。

社会福祉課から進捗状況ということで、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてですけれども、次のとおりとなっております。非課税世帯につきましては、現状で約92%の世帯の方が申請済みということになっております。

それで、3月下旬から受付開始しております家計急変世帯の案件につきましては、現状7件となっておりますが、日々相談のほうは来てるという状況で、今後増えていくものと考えております。

社会福祉課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から進捗状況について御説明いたします。

まず、(1)新型コロナワクチン接種についてです。

12歳から17歳への3回目の接種の開始について御説明いたします。

当初、厚生労働省は3回目接種の対象者を、2回目の接種を終了し6か月以上経過した18歳以上の人としておりましたが、3月25日に改正され、12から17歳の人についても接種が可能になりました。対象者には4月1日に接種券の発送を終えております。その後も、2回接種から6か月経過した人に順次発送しています。

次に、年齢階級別接種状況についてですが、4月10日までに入力されているデータを年齢階級別に1回目、2回目、3回目の接種状況を資料にしています。御覧ください。3回目については、50歳以下の接種率が低い状況ですが、3回目は2回接種から6か月経過した人が対象です。高齢者等を優先して始めた経緯がありますので、順番が遅い若い世代には接種券がまだ届いていないことも影響していると思われまます。市全体の接種状況についても資料のとおりです。御確認ください。

続きまして、(2)第2次赤磐市健康増進計画中間報告書についてです。

3月末に報告書が出来上がりました。議会事務局にも、1部ですが、お持ちしておりますので、皆様で御覧ください。

本日は、報告書の概要版を保健福祉部資料とは別にお手元に配付させていただいております。この概要版は、広報5月号に折り込み、各世帯に配布する予定です。計画当初は全く予期しなかった新型コロナウイルス感染症の発症、さらに感染拡大により、外出自粛、テレワーク、オンライン会議やオンライン授業の浸透など、日常生活が大きく変わりました。そして、これらの影響により、運動不足やストレスの増大など、心身の健康に影響を及ぼす新たな問題も出てきました。これからの健康づくりの推進に当たっては、ポストコロナ社会を見据えた取組も必要になると考えます。また、今後、後半5年間、特に意識して取り組んでいただきたいことをライフステージごとに上げました。この報告書を生かして、市民の健康づくりを支援してまいります。

以上、健康増進課から報告を終わります。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） それでは、一番下の介護保険課のあかいわ成年後見サポートセンターについて御報告させていただきたいと思ひます。

次のページ、2ページ目にチラシを作成しておりますので、それを併せて御覧いただきたいと思ひます。

3月議会において、成年後見制度利用促進法における中核機関の御質問がございました。中核機関という名称では何か分からないので、あかいわ成年後見サポートセンターという名称で市民の皆様に啓発していこうと考えております。

認知症や知的障害、精神障害により物事を判断する能力が十分でなくなった場合、親近者による支援が必要になってきますが、例えば高齢者であれば身寄りがなかったり、障害者であれば御両親がお亡くなりになるなどで、これまで支援を行っていた血縁者がいなくなることがあります。成年後見制度は、そのような方が安心して生活を送ることができるように、後見人という保護者をつけることで、御本人に代わって後見人が施設の契約手続やお金の引き出し、管理等を行うものでございます。

赤磐市では、これまでも介護保険課を中心にして、高齢者だったら地域包括支援センターが、障害者は社会福祉課が後見制度に関する相談対応も行ってまいりましたが、市民の皆様から見れば、制度そのものを聞くことがない、相談に乗ってくれていたこと自体を知らないというような声も聞こえてきました。今年度からは、あかいわ成年後見サポートセンターという名称で、市役所内に制度に関する相談窓口があるということを明確化させるとともに、皆様にとって近しい方の判断能力が衰えたときの一つの手段として、この制度そのものの浸透を図るという目的にしております。地域のほうでも、制度の説明等が必要だなと思われるような方がいらっしゃれば、ぜひこちらのほうに御連絡いただけたら対応したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

委員のほうから何か御質疑ございますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1ページの社会福祉課の説明に、たしか今92%ぐらい申請があるというふうなお話ありましたが、これ、給付金がもらえるのに何で100%にならないのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちら、非課税世帯につきましては、課税情報がありますので、その情報に基づきまして、こちらからプッシュ型ということで発送いたしております。

送ってはいるんですけども、申請日前に亡くなられた場合ですとか、あと、市で把握してる住民、住基情報に基づいて送りましたが、届かずにこちらに返送されてきたですとか、あと数は少ないんですけど、辞退される方もいらっしゃいますので、そういった現状がこの今92%ということになってると考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 健康増進課のコロナワクチンの件なんですけど、1つよく分からないのは、1ページのところの表がございましてね、右に年齢、左に回数。ここの5歳から11歳が2回目の人がもういるっていうのに驚いたんですけど、これは6か月の間隔ですよ。それで、たしか5歳から11歳って今年に入ってからの話だと思うんですけど、この1.50%というのは何か

月置いて接種してるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 1回目と2回目は、1回目が終わって3週間後ですので、2回目はこの程度いらっしゃると思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どうして3週間なんですか。6か月じゃないんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 私たち大人も1回目と2回目の接種間隔は3週間だったと思いますので、5歳から11歳についても3週間を開けて2回目を接種とすることになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、分かりました。

委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうしますと、3週間というのはいつの段階ですか。これ、7.4%に対して1.5というのは、まだ五月雨式に大分ブランクがあるということですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 人数を申し上げますと、5歳から11歳は2,859人で、1回目を打った方が212人で2回目が43人ということで、1回目が212人打っておられますので、順次、3週間後に2回目を打たれるのではないかと予測されます。

よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 第2次赤磐市健康増進計画概要版なんですが、ここで表紙の……。

○委員長（光成良充君） スイッチをお願いします。

○委員（原田素代君） 表紙の2つ目の枠のポストコロナ社会、このところに感染に対して何も記載がないんですね。今はまだ、ワクチンを打ちましようとか3密だとかマスクだとか

て、それをあえて書いてない。これ、私は大変評価したいと思うんですね。これをつくるのに赤磐医師会の方が関与されてるかどうか、まず教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） まず、作成を基に、最後になりますが、地域医療ミーティングの中で皆さんに素案を説明させてもらって、意見をいただきます。その会には、医師会の先生方が関与してくださっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その他のところでもお話ししたいと思うんですけど、今赤磐医師会は非常に先駆的な取組をされてて、若年者、要するに5歳から11歳、はっきり言って彼らは40歳以下って言うんですけど、ワクチンは無駄だと。無駄だって言い方はしてないです。これは私が言ったことです。要するに、小さな子供にワクチンは打たないほうが良いという立場で赤磐医師会は発信してます。全国の医師会でも、そう思ってるしゃるドクターたちが有志の会をつくって、北海道から沖縄まで各地でコロナワクチンに対する弊害を指摘してます。特に小さなお子さんは打たないほうが良いと。そういう意味で、私は今回のこの概要版だけしか今見てませんが、ポストコロナという意味で言えば、今盛んに言われてるマスクのことにしてもワクチンのことにしても、きちんと外してる、要するに感染は注意しなきゃいけないってところだけはキープしながら外してるっていうのは、私は大変結構な概要版というか、健康増進計画をつくっていただいたなっていうふうに思っていると、それをお伝えしたいと思います。

それから、もう一つ、これとは別の件ですが、あかいわ成年後見サポートセンターのこのチラシを見る限り、費用のことがどこにも書いてないのですが。要するに、相談窓口ではありませんと。だけど、これを例えばお願いする際に費用はかからないで無料でできるんですかっていうことなんですけど、そこをもうちょっと、費用がかかるかからないのさび分けを説明してもらったほうが良いのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 相談窓口としての費用は一切かかりません。こういった相談窓口ですから、市が関与して地域包括支援センターや社会福祉課が相談するところに関しては、一切窓口ではお金はかかりません。ただ、成年後見制度を利用されるというふうになった

ら、今手元には資料がないんですが、費用のほうはかかってきます。ただ、財産がなかったり収入が少ない方につきましては、現在、もう何年か前から予算もつけさせていただいてるんですが、介護保険課あるいは社会福祉課のほうにちゃんとサポートする予算はつけさせていただきまして、市のほうが年金額やそういったところに見合っただけ補助するというような制度もございますので、場合によったら、後見制度を申請する際にもお金が要ります。そういったところが、その方の所得に応じて、申請時にお金が必要になってますが、市長申立てというようにな形で、低所得の方に関してはそういった制度を推進して現在もまわっているところのございますので。そういう状況です。幾らと言われたら、手元に資料がないし、御本人さんの持っている財産によっても全然違いますので、よろしくをお願いします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

であればこそ、御相談に対応していると、一部費用はかかるものもあるけれど、それは御相談に応じますぐらい書いたほうが、成年後見制度そのものは無料なのかという勘違いもありますし、ここは相談窓口ですって言われればおっしゃるとおりで、相談窓口のチラシなんですけど、当然それをつなぐ前提の相談ですから、成年後見制度には一部費用はかかりますが、経済的な事情に対する配慮は市として考えておりますぐらい書いたほうが、私は親切じゃないかなと。費用がかかると書くだけだったらもうみんな頼まないと思うんですけど、相談に応じるってどこまで書いてくだされば、ああ、費用はかかるんだなと。だけど、私の場合は、じゃあちょっと聞いてみようかなってなるんじゃないかと。お金のことが一切ないのが、逆に、ちょっと相談しようかしまいか。私たちが説明するのも、今教えていただいたので、そうやって皆さんにもお伝えしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁は。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） よろしいですね。

他にございませんか。

ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続いて教育委員会のほうから事業の進捗状況の説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会のほうから事業の進捗状況について、所属長のほうより御報告申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育委員会の事業の進捗状況について説明させていただきます。

教育委員会資料の1ページ、2ページをお願いいたします。

(1)令和4年度教育委員会の主な行事予定について説明させていただきます。

令和4年度においても、これらの行事を順次実施していく予定でございます。5月にはチャレンジデー2022、10月には2022スポレクフェステ赤磐、10月から3月にかけては各地域の公民館まつり、1月には二十歳の集いなどを予定しております。今年度もコロナ禍の中での実施となります。マスク着用、消毒を行うなど、感染対策等を十分講じて実施していく予定でございます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況等により、行事の延期、中止となる場合がございます。御理解、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 私のほうからは、学校給食費の改定について説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

学校給食費を、表が2つありますが、上の表のとおり改定いたしました。なお、前回の改定は平成26年度に行っております。金額につきましては、中学校が310円から340円に、小学校が270円から300円に、幼稚園が260円から280円にということで改定しております。この改定額につきましては、令和4年3月10日開催の学校給食共同調理場運営委員会で満場一致で決定しまして、その内容が教育委員会に答申されました。この答申を受けて、令和4年3月18日開催の教育委員会定例会において、改定が決定いたしております。また、下の表には近隣市町の状況を示しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

委員のほうから質疑ございますでしょうか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの二十歳の集いという、表の真ん中にありますけど、これは要するに、今年から成人式という事業はやめて、二十歳の集いに変えたというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員おっしゃられるとおりでございまして、いわゆる成人式の対象年齢が18歳から20歳ということで、20歳の対象年齢の式典ということでございますので、名称を二十歳の集いに変更して開催するものでございます。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 1番のほうもちょっと聞きたいんですが、給食のほうを先に言います。

この給食が、経過があつて、運営委員会満場一致ということなんですが、こういう近隣の市町村のことを見せれば、まあしょうがないかなというふうなことも思われたんだと思うんですが、理由をもう一回述べていただきたいんですけど。

それから、今全国的な動きの中で、コロナの中で生活が非常に厳しいと。その中では、義務教育の無償化の関係が広がってきてる中で、今回は見送るべきじゃないかとかという意見とか、そういうふうな、配慮すべきじゃないかとかという意見は出てないんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） こちらの改定の内容であります。例えば牛乳であれば単価の上昇分、それから主食あるいは副食費につきましても、消費者物価指数の上昇分等を考慮しながら算出したものであります。

それから、運営委員会での御意見ですが、見送るべきという御意見は特にはありませんでした。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これ、実際1食が20円と30円なんですが、これは結局幾ら上がるんですか。中学校が幾ら、小学校が幾ら、幼稚園が幾ら毎月上がるようになりますか。計算すれば分かることなんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 月当たり、差額として出しますと、給食費として、月額というのをこちらのほうで定めているわけではないんですけど、1か月平均18回としますと、小学校及び中学校においては、30円掛ける18回ということで540円上がることになります。また、幼稚園につきましては、1食当たり20円上がりまして、それから幼稚園は週に1回お弁当の日というのがありますので、月平均13回としますと260円上がるということになります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと意見だけ述べておきますが、確かに本当は、1食は20円、30円なんですが、月額にするとこういう値上げになるわけです。子供が1人じゃなくて、2人、3人いる家庭もあるわけです。そういう状況を考えてみたら、その物価の値上げや、そういうことは分かったとしても、それを即ここに影響させるというんでは、政治的な配慮というんか、そういうものが全然ない、考慮されていないと言わざるを得ませんね。義務教育の無償という今社会状況のその動きの中を、やっぱり考慮して、ここは値上げすべきじゃなかったんじゃないかというふうに思います。そういう意見についていかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 福木委員のほうから政治的な配慮という御指摘をいただきました。

生活困窮世帯への支援につきましては、就学援助制度を活用しながら御家庭の支援をしております。この就学援助制度の中には、この給食費の支援もしております。そうしたお困りの御家庭に対しての政治的な配慮からの支援はしっかりしておるものと考えております。義務教育での無償化という御指摘の部分がございますけども、財政状況を見ますと非常に難しいところがあるのが現状でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） あえて月額の金額をおっしゃらないのが、私は思わず、何を考えてるのかなと思うんですけど。18日分だとすると、中学校だと6,120円ですか、要するに6,000円以

上するんですね、1人が。これ、3人だと。3人って結構多いですよ。うちも3人ですから。1年間、小学校、3人行きました。そうすると、三六、十八でしょう、1万8,000円。

私は、その上げなきゃいけないというのはもちろん十分分かってます。だから、例えば2人目からは半額とか、それがまさに政治的な配慮ですよ。次長がおっしゃった就学援助っていうのは、これは確かにもう絶対必要です。ただ、その際において、せっかく子供を3人以上育ててくれる、2人も含めてですよ、人に、ここでそうやって金額に対する負担をかけることが、市長がおっしゃる子育てするならあかいわ市という趣旨からいうと外れちゃうんじゃないかと。せめて、お子さんを一生懸命育ててくださる御家庭に対して、いわゆる貧困によるものということではなくて、厳しい家庭環境の中で少しでも補助をしたいという執行部の姿勢としては、例えば2人目以降、3人目以降は減額するというような政策は、これはもう市長の鶴の一声で本来やられるべきじゃないかなと思っておりますが、次長、いかがでしょう。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 原田委員の御指摘の部分、市の掲げております施策に沿ってということであれば、そのような対応も必要かなあと考える部分もございます。

単に子供さんが3人いらっしゃる御家庭とかというくくりで申し上げますと、例えば社会人の第1子がおられて、もう働いておられる。第2子の方が学生でと、こういう環境もあつたりしますので、単純に子供さんの数だけでくるとするのはちょっと非常に難しいのかなと思ったりしています。御家庭の状況、子供さんがいっぱいいらっしゃっても、しっかり裕福、裕福という表現がまずいかもしれませんけども、しっかり御活躍いただいとる御家庭もあつたり、様々な家庭環境があるかと思えます。そうした中で、困窮世帯に対しての支援というもので、行政としては今、ピンポイントでしっかり支援していくことが最優先かなと考えております。その辺りの現状もお含みおきいただきたいというふうに思っておりますので、貴重な御意見として承らせていただきます。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと誤解があるようですが、要するにその1年間、中学校、小学校にお子さんを通わせてる保護者の方、その方が1人でなくて、2人、3人の御家庭ってあるんですよ。さっき言いましたように、私も1年間は3人行きました、小学校。中学校にも、当然上がります。だから、9年間、子供さんを、1人だけで育てていらっしゃる方も当然いますけど、要するに複数のお子さんを育てる方が、その9年間の間でその6,000円何がしを掛ける3で負担させるんじゃないかと、2人目、3人目は減ってきますよと、大いにお子さんを育てま

しょうねと、子育てするならあかいわ市ですからと、その問題について言ってるので、別に
もう育った子供をカウントするなんて、当然そんなことはしてません。ただ、そこをもう一
度、そういう議論にっていくことが、赤磐市が本当に、新規の要するに移住者をはじめとし
て、若い子育て中の人たちが配慮のある町だなどと思わせる努力っていうのはこういうところ
出るんじゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） ちょっと私のほうの説明がまずかったところもあろうかと思いま
す。いろんな子育て世代の支援策というものはあろうかと思えます。委員御指摘の部分につ
いてもいろいろ研究してまいりたいと思えますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 結構です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も最後に1つ、お母さんの声を聞いたのを言います。

結局、今度は学校給食費が現在、中学生、もう6,000円かかるんだと。あと、教育費、学校
に納める、これが4,000円なんだと。毎月1万円かかるんですよと言うて、本当にこれ、給食
費、備前市を見てくださいと。備前市は、給食費は無料化をされたし、保護者負担も支援があ
ると、自治体でどうしてこんなに違うんですかというふうなことも言われましたね。だから、
せめて、今コロナ禍で若い人たちの子育てが大変なわけですよ。だから、子育て支援策とし
ても政治的配慮というのは、今こそこが大切だと思います。

ちょっと意見を言うておきたいと思いました。

○委員長（光成良充君） 答えは要らない。いいんですね。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） もうちょっと。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 5ページで、質問されてないんですが、これは、主な行事予定と
いうのは、コロナの前の行事が大体復活というんか、されるんだと思うんですが、その中で5
月のさくらジャパンとこのアイルランドの合宿、こういうものとか、海外との関係の交流があ
りますよね。その辺の説明もちょっと。今コロナの中で、まだもうちょっと気をつけないとい
けない状況があるんですが、どのようなお考えでその計画をされているのかなと。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。

5月のさくらジャパン、アイルランドの合宿につきましては、全日本ホッケー協会のほうがアイルランドを誘致をして赤磐市の会場で行うということで、いわゆる会場貸しの部分でございます。しかしながら、せっかくの機会でございますので、国際試合ということで、見るスポーツ、支えるスポーツという形で取り組んでまいりたいと思っております。

委員御指摘のコロナ禍でございますが、可能な限り市民交流につなげていくような形で実施したいと考えております。そのほかの海外の誘致につきましては、まだまだ調整中でございます。コロナの状況等を見ながら検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） それじゃあ。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと、この予定表がよく分からなかった。今福木委員のおっしゃったのが、5月にオークランドが12月の交流のために視察においでになって、12月に交流事業をされると。その後、1月に会場がニュージーランド、オークランドで交流するって、これはこちらが派遣することですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） この予定につきましては、まず5月、オークランドホッケーが少人数で視察にこちらに来ていただけます。それで、会場とかホテルとかを見ていただきまして、それが調いましたら、12月にユース、小中高校生ぐらいの年代の方がチームとして来ていただいて交流試合を行うということです。その1月につきましては、今度は逆に、赤磐市もしくは岡山県のチームを編成して、オークランドのほうに今度は行って交流と。それは来年度以降の話になりますが、年度を越えて行き来するというような交流を計画しております。そのための視察ということで、こちらは職員を派遣して現地での確認ということで予定をしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今おっしゃったように、要するに交流というのが、赤磐市主催でやるのか県としてやるのか、そこは詰めてらっしゃらないんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 事業としましては赤磐市主催の事業でございますが、当然、赤磐市だけでチーム編成とかもなかなか難しいかと思っております。そういった中で、岡山県ホッケー協会と連携を図りながら、例えばお隣の瀬戸のお子さんも含めた形、また岡山県、そして中国地域というような形でのチーム編成が必要かと思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大事業になりそうなんですけど、赤磐市が単市でそれを主催するんですね。いや、改めて確認しますが、要するに費用的なことも含めて大変だと思います。何人のチームになるのか、編成が、随行者を含めて。何泊して、どのぐらいのボリュームなのかとか、費用的な面はどのぐらいを想定してるのかとか、ちょっと心配になりましたけど、その辺はどうですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 事業に対する費用面につきましては、当然、行っていただく選手の御家庭に御負担をいただく予定としております。そういった中で、一部になりましようけれども、補助ができればと考えておりますので、費用面としては、莫大な費用というのは想定はしておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続いてその他に入りますが、その前に11時10分まで休憩を入れたいと思います。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、稲生課長のほうから、先ほどの答弁について申出がございましたのでお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 先ほど永徳委員の質問にありました6月の男女

共同参画事業の映画上映会の題名でございますが、俳優の生田斗真さんが主演しております、彼らが本気で編むときはという題の映画となります。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） では、議題の(2)番、その他のほうに入ります。

執行部のほうからその他について何かございましたらお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部資料5ページをお願いいたします。

(1) 番の赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方税法施行令の一部を改正する等の政令が令和4年3月31日に公布されまして、令和4年4月1日から施行されたことに伴いまして、赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を行いましたので、御報告させていただきます。

国民健康保険税課税限度額の引上げが下記の表のとおりとなっております、医療給付費分が63万円から65万円に2万円アップしております。それから、後期高齢者支援金分が19万円から20万円に限度額が引き上げられております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続いていきますか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会のその他について説明させていただきます。

教育委員会資料の表紙の部分でございます、(1)市立小中学校、幼稚園の行事についてでございます。資料はございません。

6月に行われる中学校の体育会、9月、10月に行われる小学校、幼稚園の運動会、来年の3月に行われる小中学校、幼稚園の卒業式、4月に行われる小中学校、幼稚園の入学式、入園式についてです。コロナ禍の中の実施となりますので、昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症防止対策として規模を縮小して実施する予定でございます。来賓の臨席については、控えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。今後、新型コロナウイルスの感染がほとんどないような状況になれば、制限を解除し実施することも考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 私のほうから1点御報告をさせていただきます。

中央図書館の事案で1点報告をさせていただきます。

先般、中央図書館のほうで雨漏りが発生しまして、蔵書のほうに少し影響が出るような状況が見受けられました。この中央図書館におきましては、平成20年6月に開館しておりまして、14年ほど経過しております。屋根の状況を確認しますと、防水シートで施工されておりました。防水シートのメンテナンスで、一般的に言いますと15年ぐらい、これが耐用年数のように聞いております。蔵書を守るという観点から、これから梅雨を迎えますので、ちょっと応急というか、早急に雨漏り対策をしたいと思っております。従来でしたら議会にお諮りして予算確保するというのが通常ではございますが、そのような状況でございますので、財政部局と調整をしまして、予備費のほうを活用させていただいて対応したいと考えております。具体的な金額は、今精査中でございますが、そうしたものが固まり次第対応したいと思います。あくまでも概算でございますけれども、300万円程度は必要かなと思っております。こうした対応につきましては、令和2年度、3年度も少し雨漏り対策として対応してまいりました。今年度の当初予算にも少しばかりの予算をお認めいただいておりますような状況でございますが、部分的な対応では多分駄目だろうという判断を今しておりますので、そのような対応を近いうちにしたいということで御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○市民生活部長（杉原洋二君） はい。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、私のほうからその他で1件報告をさせていただきます。

市役所の宿日直業務の民間委託についてであります。

3月の議会でも総務部長のほうから説明をさせていただきましたとおり、10月より市役所の宿日直業務が民間委託となるよう現在進めております。これにより、宿日直が対応しております。死亡、出生、婚姻、離婚、こういった届けにつきましては、従来どおりと変更はございません。しかしながら、埋火葬許可証、俗に火葬許可と言われる分です。これの発行については、今まで24時間体制で発行をしておりました。10月からは、これが8時半から19時までとなります。現実的には、深夜でありますとか早朝に受付は、このところ実績はございません。また、大半の方が葬儀社で手続のほうを代行されておられます。葬儀社への周知もいたしておりますことから、市民への影響はないものと考えております。具体的に決まりましたら、広報紙などで今後、皆様方のほうにはお知らせをしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（光成良充君） その他について報告がございました。

その他について何か御質問ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 宿日直の件ですが、民間に委託したいという理由というか、根拠は何だったんですたっけ。今までは、専ら退職したというか、元職員の方がおやりになってるって聞いてたんですけど、全く民間になると、いわゆる法務というか、公文書のやり取りとなりますから心配があるのではないかと思うんですけど、それは何でそうなったんですか。

○委員長（光成良充君） すいません、原田委員、これはうちは担当じゃないんです。

○委員（原田素代君） そうかそうか。御報告まで。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） 失礼いたしました。

○委員長（光成良充君） すいません、お願いします。

他にないようでしたら、委員のほうからその他についてございましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと1つ聞くのを、ここで聞いとったほうがいいと思いで。

国保の上限の関係ね。それで、これは実際、これだけ上がった場合にどのくらいの方が影響するかというのを委員会の中ではっきりしとったほうがいいかなと。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 対象世帯は40世帯前後の予定でございますが、これは令和3年度ベースなので、4年度はまた所得等が確定しましたら確実になると思いで、令和3年度ベースで40世帯前後としております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは医療分、後期高齢者。これは全体をひっくるめてですね。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） そうです。

○副委員長（福木京子君） ひっくるめて40世帯前後ぐらい。はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどちょっと言いかけたんですが、実は最近の新聞、4月16日付の新聞ですけど、これは山陽にも朝日にも同じように出てました。自民党のワクチン対策プロジェクトチームというのが、日本におけるワクチンの大本ですけど、ここがこういうふうに出てますね。重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を持つ人を対象にワクチン接種を進めるべきだと大筋でまとめた。若く健康な人への接種は政策的意義が少ないとしたって。これは、自民党のプロジェクトチームの公式見解で、若く健康な人への接種は政策的意義は少ないというふうに断じたってというのは、私はちょっとびっくりしました。もっと言うと、海外的にもそうですけども、アメリカの疾病対策センターなどでは、バスや飛行機などの交通機関を除く屋内で一律にマスク着用を求めるのはもっとも高リスクの地域だけとして、現在は99%以上の地域でマスクが不要になった。ですから、飛行機でもマスクは要らない。そういう形で、ポストコロナの問題も含めて、今までのいわゆる感染に対する異常な国民に対する圧力というか、無言のプレッシャーというのがあったわけですけども、日本ももう経済的な問題にシフトしましょうというふうにかじを切ってますし、特に小さいお子さん、もう保育園児でもマスクをさせてるんですよね。これは、一方で非常に警戒っていうか、危ないということを指摘してる医者もいっぱいいます。小さい子のマスクっていうのは、かえって不潔なマスクであったり、その管理ができない。さらにいうと、今回5歳から11歳のワクチンについては、さっき申しましたけど、何と赤磐医師会全体が、滝澤さん、会長以下、全体で、小さなお子さんへのワクチンは不要であるというふうに公的な発表をしております。そういう意味で、赤磐市の市長さんに聞いたら、ファミリークリニックの先生からもそういうレクチャーを受けたけど、僕は粛々とやりたいとおっしゃったそうで、さっき担当の方が、要するに接種の募集の資料も送付してるということですけども、赤磐市内の医師がその5歳から11歳のお子さんはかえってリスクが高くて不要であると思って発言をされてるのと、ここで4月16日付でもう自民党のワクチン対策の大本がその若く健康な人への接種は政策的意義が少ないと言ってるわけで、私は一刻も早く、要するに接種の申込み資料をもらった保護者の方からすると、今小さい子がいっぱい感染してるという一方でのニュースにあおられて、本来政策的意義が少ないと大本が言ってるにもかかわらず、私は、ワクチンを受けさせるっていうのは非常に責任の問題になるんじゃないかと懸念しております。

なので、できれば、市長はそういうふうに聞いてらっしゃるようですけど、部長以下、担当の職員の方が医師会のほうにレクチャーを受けに行くとか、私としては、この委員会としても、実際現場のドクターのほうからの意見ですから、そういうのを学ぶとか、ちょっときちんと方向を整理しなきゃいけないと思っています。なので、そのことについて、部長のほうでも医師会のほうに尋ねるなり、ちょっと事情について十分、地元の医師会と市役所がやることが真逆であったらよくないだろうと思うんですよ。そのことをちょっと調整をしていただきたいと思うんですが、いかがですかね。

○委員長（光成良充君） 答えができますか。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 原田委員のおっしゃってることは、もう今進捗状況で進んでるところです。ただ、赤磐市としては、これは国から、あるいは県から、予防接種については受けたい人もいらっしゃるのも事実であります。それで、そういった中で、受けれる体制っていう、医師会のほうがホームページにアップされてるような、そういったものについても、医師会のほうにこちらも問い合わせ、先生方の意見をお伺いしたりしております。先生方も、もうそういった御意見が全国的にあるのもありますし、それで反対でも賛成でもないといえますか、言い方、ニュアンスがあれなんで、受けた方もたくさんいらっしゃるのも事実なので、受けられた後のケアについてもしっかりとサポートをしますというような、そういったニュアンスなんですよっていうことを医師会のほうからも伺っております。だから、本当に今の国のほうでも、原田委員がおっしゃったように、いろいろと色々な御意見を聞きながら進めてる状況で、市といたしましても、そこは国や県の方針に従って、行政ですので、進めていきたいというようなところで、しっかりと啓発のほうは、啓発といえますか、今の動きというか、そういった部分は、厚労省のほうも文章のほうに、副反応のこととかも考えながらしっかりと考えてくださいみたいなニュアンスの文章っていいですか、そういったチラシも入っておりますので、それで、いやいや、でも感染って怖いんで、もうぜひ受けたいんだっていう方もしっかりいらっしゃる中で進めていってるというような状況です。

また、国や県のほうには、状況が、もし地域の中でいろんな出来事が起こったり、いろいろな声があったら、それについては市町村会とか、そういったところを通じながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今申しましたように、もう自民党のワクチン対策プロジェクトチームが、ここが本元ですから、ここがもう政策的な意義が少ないというふうに断じてるわけですから、これから変わるだろうと。

それから、部長が医師会のどこのホームページを見たのか、どの医者に聞いたのか知りませんが、私は、ファミリークリニックのコウサカ先生ですか。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 光嶋。

○委員（原田素代君） 光嶋先生、あの方から聞いてますけども、決して小さなお子さんに対して、副作用の問題以前に、ワクチンというのは、要するに遺伝子をいじったものを植えてるので、小さいお子さんが、例えば放射能の被害と一緒になんですよ。何年か先に遺伝子がどこか

傷ついちゃうんですよ。そういうリスクが高いのがワクチンなんだと。まだ、高齢者が、要するに生死をさまようような深刻な事態はしたらいけども、これから成長していくお子さんにその遺伝子を傷つけたようなものを植えることはリスクだと。副作用で突然発作が起きることじゃないんですよ、リスクを指摘してるのは。だから、そういう意味で医師会は公に発表してるので、もうちょっとそここのところは、当然お立場があるから、おっしゃるとおりですよ、分かりますけど、ただ地元の医師会が積極的に言ってる以上は、そこは十分考慮していただきたい。だから、出したらいいと思いますよ。だけど、現場の医者がやみくもには打ちませんよというスタンスで対応してくださってることは、担当課の方がそこは分かった上でやっていただかないと。そのうちなくなるとは思いますけどね、4回目とか3回目は。そこはそういうふうにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） もう積極的にいろいろ勉強していただいて、いろんな情報をいただいて、私たちも本当感謝しております。

我々もしっかりと、いろいろな情報については、しっかり県のほうからも、毎週のように県のほうがいろいろな説明をしております。今おっしゃられたように、ひょっとしたらそういった、ワクチン接種が止まるかもしれませんし、なくなるかもしれませんし、そういったことも情勢を踏まえながら、公的な機関ですから、そこを考えながら進めていきたいなというふうにしております。最新情報のほうは、私たちもしっかりチェックしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 委員のほうから他にございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようでしたら、私のほうから2点ほどお願いというか、お話をいたします。

以前、この委員会、去年の8月18日の委員会のほうで話がございました、教育委員会で行われました給食についてのアンケート、この部分をちょっとお話しさせていただきたいんですけども。

今年3月の議会定例会において、2人の議員のほうから給食についての一般質問というのが出ておりました。実際に給食を食べてる子供たちの意見、こういうものをまとめたアンケート、以前こういうのを配られたと思うんですけど、それを全議員に子供たちの意見等をお知ら

せしたほうがよいのではないかなど。意見の中では給食がまずいんだという話もございまして、アンケートの中では給食おいしいですよというような意見もございしますので、ちょっと全議員に知っておいてもらったほうがいいのではないかなというので、このアンケート結果をまとめたものを全議員に情報提供という形で配付させていただきたいと思っておりますが、委員の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

○委員（永徳省二君） 賛成。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、申し訳ないんですが、教育委員会、有馬次長のほう、アンケートのほうを段取りしていただいてでいいんですかね。私のあれでいいんですか。それとも、議長のほうからですか。

○議会事務局主査（細川伸也君） 委員会の決定に基づき資料提供を受けて、委員長名で各議員にお知らせすることになります。

○委員長（光成良充君） じゃあ、すいませんが、資料の準備をお願いいたします。

それと、もう一点でございます。コロナの話ばかりで恐縮なんですけど、まだ収まらない状況ではございますけれども、徐々に活動が活発になってきているという状況もございます。そこで、この厚生文教常任委員会で視察のほうを考えていこうかなと思っております。時期としては7月か10月ぐらい、議会の定例会の閉会中の月を考えております。今視察先として考えているのが、小学校でタブレットの授業が始まってICTの授業をされておりますので、どのような形で授業をされているのかなというのを見ればいいかなと1つ考えております。ほかのところも考えてはいるんですけど、民間施設等がございまして、コロナの状況があるので、ちょっと受入れが難しいかなと思っております。

そこで、皆様のほうで、何かこういう施設があるので見に行きたいとか、見たいというのがございましたら提供していただければと思いますので、その辺ちょっと考えて、またお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

では、ほかにはないようですので、これで終わりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

○委員（永徳省二君） 5月の委員会予定日を教えてください。

○委員長（光成良充君） 5月の委員会は、5月19日木曜日10時からでございます。

それでは、もうないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方には、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで委員会を閉会いたします。

午前11時33分 閉会